

流山市 令和4年度『経済振興部長の仕事と目標』

経済振興部長のビジョン(目指す姿・組織運営方針)



地域経済の発展に向けて、経済、農業、ツーリズム施策の連携を図り、市民、事業者、生産者、各種関係団体と協力しながら「賑わいと魅力のあるまち」の実現を目指します。

新型コロナウイルス等の影響を受けた事業所を支援するとともに、市内経済の回復に努めます。

部長 恩田 一成

※ビジョンとは「目指す未来像」であり、「組織運営方針」のことです。どのような組織を目指すのかを明らかにすることで、メンバーは共通の認識のもと、未来に向かって行動していきます。

流山市総合計画における主な取組み施策

基本政策		施策名
1	賑わいと魅力のあるまち	地域経済
2	賑わいと魅力のあるまち	農業
3	賑わいと魅力のあるまち	ツーリズム

各課長のミッション(役割・使命)

1	商工振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症等により影響を受けた市内事業主及び労働者への各種支援に努めます。 ・市内の事業団体が行う商品・サービスの開発など販路の拡大にむけた取り組みを支援し、市内経済の回復に努めます。 ・時間や場所にとらわれない新しい働きができる環境づくりを促進します。 ・市民の利便性の向上と雇用の機会が見込まれる事業者等の誘致活動に努めます。 ・ハローワーク等と連携し、求人情報の提供に努めます。 ・女性や高年齢者、障害者等が就労に結び付くような多様な働き方の普及促進を図ります。
2	流山本町・利根運河ツーリズム推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・流山本町及び利根運河両地域の歴史的建造物や地域資源を活用したツーリズムを推進し、交流人口の増加を図ります。 ・観光地域づくりの舵取り役となる官民連携で設立した法人「流山版DMO」を支援するとともに、連携してツーリズムを推進します。 ・流山本町及び利根運河両地域の地域特性に合わせたツーリズム環境を整備します。 ・国等が実施するJETプログラムに基づく国際交流員(CIR)を任用し、受け入れ環境整備や外国人目線での情報発信を行います。
3	農業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・本市農業の中心的な役割を担っている認定農業者を支援します。 ・遊休農地、荒廃農地の有効活用と農業者の生産性や収益性の向上のための事業に取り組みます。 ・都市農業としての利点を活かした直売やスーパー等の産直販売を促進し地産地消の推進を図ります。 ・学校給食への取り組みとして流山産米の継続的な供給と流山産野菜の供給拡大に努めます。

※ミッションとは、「その部門が果たすべき役割」であり、「組織使命・目標」のことです。各課の使命や存在意義を明らかにすることで、ビジョン達成のための新たな事業の創造や、選択の集中の判断基準となるものです。

各課の改善チャレンジ

1	商工振興課	商工活性係	・新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも売り上げ回復等に積極的に取り組む市内事業者を支援します。 ・市融資制度や空き店舗補助金等といった制度を必要な方が躊躇なく利用できるようわかりやすい制度の周知に努めます。
2		労政係	・「就職氷河期世代コース」を中心に就職個別相談、就労支援セミナーを実施し求職者への就労支援や情報提供に努めます。 ・千葉県ジョブサポートセンターやハローワークと共同で就労支援のイベントを実施します。
3		誘致推進室	・市民の利便性の向上と雇用確保の機会の拡充、市の財政の安定、まちの活性化に資する事業所・店舗等の進出を促進します。
4	流山本町・利根運河 ツーリズム推進課	ツーリズム 推進係	・流山本町地域では、赤城山公園の修景整備及び白みりんミュージアムの整備に、利根運河地域では、旧割烹新川屋本館の整備に取り組みます。 ・流山版DMOと連携し、歴史的建築物の活用等に取り組みます。 ・流山おおたかの森駅前観光情報センター及び利根運河交流館を活用した情報発信に努めます。 ・Withコロナのツーリズム(マイクロツーリズム等)の推進に取り組みます。
5	農業振興課	農業振興 係	・農業者の生産性と収益性の向上のための支援に取り組みます。 ・遊休農地、荒廃農地の有効活用を促進し、農業に関する団体と協力して取組みます。
6		地産地消 推進係	・都市農業としての利点を活かした産直販売を促進します。 ・学校給食への取り組みとして流山産米の継続的な供給と流山産野菜の供給拡大に取り組みます。

各課の市民サービス向上の取組み

1	商工振興課	・消費者と働き手にとって魅力ある事業者や店舗の充実に努めます。 ・働き方改革を促進し、多様な働き方を選択できる就労環境の充実に努めます。 ・市民の利便性の向上と雇用の機会が見込まれる事業者等の誘致活動に努めます。
2	流山本町・利根運河 ツーリズム推進課	・流山本町及び利根運河両地域の地域資源を活用したツーリズムを推進することで、市民の方の地域愛を醸成し、地域の活性化を図ります。
3	農業振興課	・都市農業としての利点を活かした、直売やスーパー等の産直販売を促進し、地産地消を推進します。 ・遊休農地や荒廃農地の有効活用として、市民農園や体験農園を提供し、市民のふれあいの場として提供します。

各課の環境への取組み

課名	前年度の評価	今年度の取組み	
1	商工振興課	・商店街がLED化した街路灯の電気代の全額助成(初石駅前商店会・江戸川台西口商店会)、市内2事業者が環境マネジメントシステム(ISO1件、EA211件)を導入した場合の経費の一部を助成しました。 ・消耗品等の購入の際は、グリーン購入適合品の調達に努めました。	・商店街がLED化した街路灯の電気代の全額助成、市内事業者が環境マネジメントシステム(ISO、EA21)を導入した場合の経費の一部を助成します。 ・消耗品等の購入の際は、グリーン購入適合品の調達に努めます。 ・昼休み時間の消灯、離籍時のパソコン休止を行うなど、節電に努めます。 ・印刷やコピーによる紙の使用削減に努めます。

各課の環境への取組み

課名		前年度の評価	今年度の取組み
2	流山本町・利根運河 ツーリズム推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・昼休み時間の消灯、離席時のパソコンの休止を徹底し、節電に努めました。 ・消耗品等の購入の際は、グリーン購入適合品の調達に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品等の購入の際は、グリーン購入適合品の調達に努めます。 ・資料作成の際は、両面印刷、両面コピーするなどして、さらにペーパーレスに努めます。 ・昼休み時間の消灯、離席時のパソコン休止を行うなど、引き続き節電に努めます。
3	農業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消を推進するため「米飯給食」や「農産物直売所」をとおして流山産農産物の地産地消の普及促進のPRに努めました。 ・直売所での売れ残った野菜の回収も適切に行いました。 ・環境に配慮した資材を購入した農業生産者に購入費の一部を補助しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・流山産農作物の地産地消を推進します。 ・生産者等に対して環境に配慮した資材購入、使用促進に努めます。 ・農業生産者にも省エネ等の啓発に努めます。 ・消耗品等の購入に際しては、グリーン適合品の購入に努めます。 ・印刷やコピーは必要最小限とし、両面印刷、集約印刷による紙使用の削減に努めます。